

令和6年度取組内容及び取組概要等

【取組概要】（令和6年度合同点検実施）

- ・ 4月～5月：現状把握（事前調査）
各学校において合同点検の必要がある箇所（交通安全上支障をきたす恐れのある場所）の抽出作業をしていただきました。
⇒16校よりの新規箇所の報告（抽出）がありました。
- ・ 7月19日：名張市通学路交通安全推進会議の開催
 - 名張市通学路交通安全プログラムの改訂について報告を行いました。
 - 令和6年度通学路危険箇所を提示し、今年度の合同点検についてご意見をいただきました。
- ・ 7月24日～8月27日：合同点検の実施及び前回の合同点検の振り返り
学校をはじめ地域やPTA、警察署、道路管理者等関係機関の方々に参画いただき、学校毎に危険箇所の合同点検と必要な対策について協議していただきました。また、前回に実施した合同点検における振り返りを実施し、継続事業の確認や対策内容について協議いただき、効果の検証を行いました。
- ・ 9月～：対策の検討、実施
合同点検を受けて、関係する機関等において、道路整備や横断歩道設置等のようなハード対策や、交通規制や交通指導等のソフト対策など、箇所ごとに具体的な対策を検討していただきました。
（対策箇所は273箇所）
⇒これら一連の作業を経て、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成しました。
- ・ 2月14日：地域づくり代表者会議へ報告
「対策一覧表」及び「対策箇所図」を提示し、令和6年度実施のグループの対策に関する進捗状況や、本年度の取り組み状況を報告しました。
- ・ 2月：名張市通学路交通安全推進会議の書面開催

【今後について】

- ・ 対策の実施と効果等の検証
対策箇所ごとの事業主体となる組織・機関が中心となって、対策の実施に向けての取り組みを進めていきます。
対策実施後の効果等については、一定期間が経過した後に、関係者への聞き取りや現地調査等を行い、検証したうえで必要に応じて対策内容の改善・充実を図ります。

【対策内容の概要】

- ・ 16校より抽出された273箇所（継続箇所含む）への対策内容の概要は、次のとおりです。
 - 道路整備等ハード面での整備（一部整備、予定を含む）
 - 警察による取締り・児童生徒への交通指導・草木類の除去・通学路看板等の設置による注意喚起等

*詳細は、「対策一覧表」及び「対策箇所図」のとおりです。